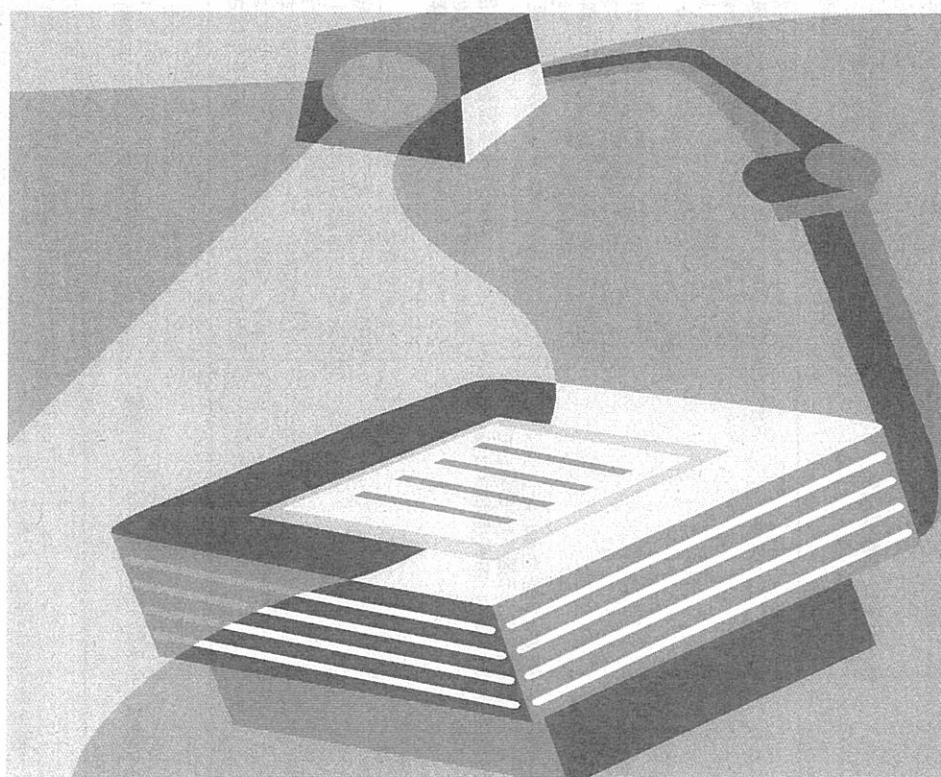


狛江市市民公益活動事業補助金

「新しい風補助金」

平成24年度選考会



平成24年 5月26日

狛江市役所 地域活性課

平成24年度 新しい風補助金 応募団体(全6団体)

頁	分類	団体名	事業名	事業内容	申請額
1	1 継続	石井家住宅を 記録にとどめる会	石井家古文書講座	石井家文書をテキストとして使い、古文書講座を開催する。文書の調査、整理事業は平成24年度より開始される新修泊江市史編集事業に引き継がれることになった。しかし、古文書講座まで開講の計画は無いため、これまで集まっている約50人の講座受講者は受けられない。市史編集事業の一端を市民が担い、事業の輪を広げていくことも大切なことであり、3か年事業最後の補助を受けて出来る限り多くの講座を開講していきたい。	200,000
2	5 継続	こまえチャイルドライン	第4回受け手養成講座	こまえチャイルドラインでの受け手ボランティアとして参加頂く為の養成講座を開催する。今回の募集に於いては参加条件を付け、受講のみで終わらないように、事前に、受け手ボランティアに成って頂く事を前提にした形を取ります。今までの広報活動に加えて、新たな広報先にアピールし、若い世代の受け手も養成をして行く。講座はチャイルドラインの基本に基づき、子ども観、思春期の悩み、子ども権利条約、ロールプレイ、傾聴について学んで頂き、受講後インターン研修を行い受け手として自立して貰う。	200,000
3	11 継続	泊江・まちづくり市民会議	歴史と縁を生かした、 快適な「いちよう通り」をめざして 一新・「歩きたいまち」：市民協同プロジェクト	私たちは泊江の豊かな自然環境を生かした安全で快適なまちづくりをめざし、車型のまちから歩行者・自転車優先のまちへ転換をはかるべきとの思いで「歩きたいまち・泊江」をテーマに2004年から調査・提案活動に取り組んできました。今回の事業は、八幡通りを対象とした「歩きたいまち」市民協同プロジェクト(2006-8)に続くもので、『歩きたいまち』をテーマに、いちよう通り周辺地域を対象としたまちづくり提案を地域住民ぐるみで作成する新・市民協同プロジェクト(2010-12)の最終年度です。 昨年度は、 ①川・水路を復活・活用している江戸川区・足立区を現地踏査 ②いちよう通りの環境資源調査データをもとに改善試案を作成 ③②に基づき周辺住民にアンケート調査を実施 ④以上をまとめた報告書「歩きたいまち2011」の作成を行いました。アンケート結果からは回答率が15%と住民の関心が高いこと、何らかの現状変更により2/3の住民の期待がうかがえました。 今年度は、 ①アンケート結果の概要版を作成し、周辺住民に全戸配布する ②地域住民の方々に呼びかけ、数回のワークショップを開く ③②でのご意見を踏まえ「いちよう通り」を環境充実型の生活道路に転換する基本方針のもと、まちづくり提案を住民と一緒にまとめてまとめる 以上の事業を通じ、地域住民と一緒に、市民が主体的に取り組むまちづくりのモデルケースをめざします。今後はいちよう通り周辺地域について、緑等の快適性(安らぎ)に加え、歴史遺産・六郷用水の活用、人々との交流を広げ、地域ににぎわいをつくりだすことをコンセプトとした具体的な提案をまとめ、まちづくり条例が定めた市長への提案※を行い、実現に向け行政に働きかけていく予定です。 ※「八幡通りについて」の前回提案はまちづくり委員会・泊江市で高く評価され、日本大学が交通量調査を行う予定であり、その調査を反映させる予定です。	200,000
4	17 新規	チームピース チャレンジャー 泊江支部	泊江市民を対象にした 上映会、写真展、講演会、交流会の開催	市民の方々が、世界や日本で起きている社会問題に触れることで平和、貧困等の問題に関心を深め、国際支援の必要性を知り、又地域の中で子どもたちの教育や若者の未来についてともに考える機会が持てるように、インド・バンガラジュ・ネパールの子どもや女性の生活をテーマにした上映会、写真展、講演会、交流会の開催と東日本の今をテーマにした報告会を開催する。6月より毎月1回～2回の開催。	200,000
5	23 新規	特定非営利活動法人 ハリアフリーセンター・ 福祉ネット「ナナの家」	感覚統合遊びを通じた発達支援事業	「ナナの家」の地域デイサービス事業の補助金が切られるというピンチをチャンスと捉え、こどものデイサービス事業に新しい風を吹き込みたい。1年目の今年は発達支援事業の一つとして「感覚統合」をテーマに、作業療法士を迎え勉強会を開く。遊具として揺れと回転を生かしたものを揃える。月1回オープンデーを設け、発達に気になる子どものご家庭に施設・遊具を開放する。	200,000
6	31 新規	おにぎり少年団	こども達の自主性を育み 地域活性を図る少年団活動	泊江周辺の小、中学生を中心に、月3回の活動を通じこども達の考える力や生きる力を養う。その為、こども達は毎月一回の行事に向け月に2回会議を行い、自分達で行事の内容や目標を定めていく。またその活動を通してこども達の父母や、地域の方々や協力していき、泊江市全体と交流を持つことで、この活動を中心に地域活性に役立てる。	200,000

平成 24 年 5 月 9 日

粕江市長 矢野 裕 様

団体名 石井家住宅を記録にとどめる会

代表者名 井上 孝

市民公益活動事業補助申込書（平成 24 年度）

事業名称	石井家古文書講座
実施時期（予定）	平成 24 年 6 月 4 日～平成 25 年 3 月 31 日
交付要望額	2 0 0 0 0 0 円
事業内容 （事業の特色・期待される効果等）	石井家文書をテキストとして使い、古文書講座を開催する。 文書の調査、整理事業は平成 24 年度より開始される新修粕江市史編纂事業に引き継がれることになった。しかし古文書講座まで開講の計画は無いため、これまで集まっている約 50 人の講座受講者は受けられない。市史編纂事業の一端を市民が担い、事業の輪を拡げていくことも大切なことであり、3 カ年事業最後の補助を受けて出来る限り多くの講座を開講していきたい。

申込団体概要

団体名	石井家住宅を記録にとどめる会				
代表者名	井上 孝				
所在地 （事務所等）	住所				
	TEL		e-Mail		
	FAX		HP		
連絡責任者	氏名		TEL		
	住所				
	e-Mail		HP		
会員数	約 50 人	会費等	無・有（年額・月額）入会金 1000 円		
主な活動地域	粕江市内	直近事業年度決算 額（支出総額） 23 年度	320,000 円		
主な活動実績	平成 23 年度 古文書整理 古文書講座（4 回） 平成 24 年度 古文書整理 古文書講座（5 回） 古文書展示会 古文書カタログの作成				



事業計画書

古文書講座 7回開催 (9月～3月)
講座テキストの作成
古文書調査事業の補助

収支予算書

〈収入の部〉

項 目	金 額	内 訳
新しい風補助金	200,000	
講座費	140,000	7回×20人×1000円
合 計	340,000	

〈支出の部〉

消耗品費	50,000
講座テキスト準備謝礼 7回分×2万円	140,000
講師謝礼 7回分×2万円	140,000
会場使用量 7回分×400	2,800
通信費	7,200
合 計	340,000

石井家住宅を記録にとどめる会 平成24年度収支予算書

特別にありません
上記予算書と同じです

こまえチャイルドライン

別記様式

平成24年5月6日

泊江市長 矢野 裕様

団体名 こまえチャイルドライン

代表者名 半田 きさ子

市民公益活動事業補助申込書（平成24年度）

事業名称	第4回受け手養成講座					
実施時期（予定）	平成24年10月13日より平成24年12月1日の間で全10回の講座を開催					
交付要望額	2	0	0	0	0	0 円
事業内容 （事業の特色・期待される効果等）	こまえチャイルドラインでの受け手ボランティアとして参加頂く為の養成講座を開催する。今回の募集に於いては参加条件を付け、受講のみで終わらないように、事前に、受け手ボランティアに成って頂く事を前提にした形を取ります。今までの広報活動に加えて、新たな広報先にアピールし、若い世代の受け手も養成をして行く。講座はチャイルドラインの基本に基づき、子ども観、思春期の悩み、子ども権利条約、ロールプレイ、傾聴について学んで頂き、受講後インターン研修を行い受け手として自立して貰う					

申込団体概要

団体名	こまえチャイルドライン					
代表者名	半田 きさ子					
所在地 （事務所等）	住所					
	Tel			e-Mail		
	FAX			HP		
連絡責任者	氏名				Tel	
	住所	（〒 ）				
	e-Mail				HP	
会員数	30 人		会費等	有（年額） 3,000 円		
主な活動地域	泊江市内		直近事業年度決算額 （支出総額）23年度		478,715 円	
主な活動実績	平成22年5月よりチャイルドラインを第2、第4木曜日で開設 平成22年度864件受信 23年10月より毎週木曜日開設とする。 平成23年度こまえチャイルドラインで1069件の電話受信 平成22年、23年泊江市新しい風補助金で受け手養成講座にて14名の受け手を養成出来た。					受付印 24.5.14 泊江市市民生活部 地域活性化課

こまえチャイルドライン第4回受け手養成講座事業計画書

※事業目的

こまえチャイルドラインを平成22年5月5日に開局をしてから2年経過してチャイルドラインの商標使用許可の条件に毎週開催する旨の意向により、昨年10月より毎週木曜日5時から9時で常設しました。前回の受け手養成講座では実質3名の受け手の補充は出来ましたが、すでに受け手で活躍中の受け手のメンバーの中に個人的理由から受け手の活動ができない方も出てきており、その補充も含め、10名の受け手の募集養成をたく全10回の養成講座を開催する。

毎週行う為には1日3人×2組(午後5時から7時の組と7時から9時の組)の4周分で最低24名が必要で最低8名の補充が必要な為予備の方を含めて10名の募集を行う。

※事業内容

本年10月13日(土)から12月8日(土)までの5日間で全10回の講座を開催
開催場所未定(市内公共施設の中央、西河原公民館を予定)

第1回 10月13日(土) AM10時から12時

講師: 中澤 恵子氏(子育て支援カウンセラー)

テーマ: “聴く事の大事さ”

第2回 同日 同会場 PM1時から3時 講師: 喜多 明人氏 早稲田大学文学学術院文化構想学部教授・子どもの権利条約総合研究所代表・チャイルドライン支援センター副代表理事

テーマ “チャイルドラインにおける子ども権利条約について”

第3回 10月20日(土) AM10時から12時 講師: 天野 秀昭氏 大正大学人間学部人間環境学科特命教授・特定非営利活動(NPO)法人『日本冒険遊び場づくり協会』副代表

テーマ “現在の子ども観” サブタイトル 『よみがえる 子どもの輝く笑顔』

第4回 同日 同会場 PM1時から3時 講師: 村瀬 幸治 一橋、津田塾女子、日本女子大学非常勤講師・“人間と性”教育協議会代表幹事

テーマ “思春期の子どもの悩みについて”

第5回、6回 11月10日(土) 午前10時から12時、PM1時から3時

第7回、8回 10月17日(土) 午前10時から12時、PM1時から3時

上記4回のロールプレイを通じて電話を受ける時の心構えや心の在り方を学んで頂く

講師: 大井 裕子氏 めぐろチャイルドライン研修担当

第9回 12月8日(土) AM10時から12時 講師: 山本 多賀子氏 チャイルドライン支援センター副代表、いのちの電話カウンセラー

テーマ “傾聴について、実践経験から”

第10回 同日 PM1時から4時 講師は無くメンバーで対応

ガイダンス チャイルドラインのルールと守秘義務の確認と再度受け手になるかの確認。その後インターン研修となる。

※事業の特色及び広報活動

過去の3回の受け手養成講座の経験を基に講師の充実と受講生へのアンケートに基づき今回は土曜日の開催とし開催。PR活動に力を入れ、チラシ、ポスターの作製、広報誌わっ子やボランティア通信に掲載、HPでの広報や新しい形での広報活動を模索し、興味を持って貰えるようなPR活動をしていく。受講料は8,000円とし、25歳以下の学生は受講料を半額の4,000円とする。

第4回受け手養成講座予算書

収入の部		
科目	金額	摘要
参加費収入	80,000	@8,000×10人
助成金	200,000	新しい風補助金
チャイルドライン会計より		
収入合計	280,000	
支出の部		
科目	金額	摘要
諸謝金	30,000	第一回講師謝金
	30,000	第二回講師謝金
	30,000	第三回講師謝金
	30,000	第四回講師謝金
	15,000	第五回講師謝金
	15,000	第六回講師謝金
	15,000	第七回講師謝金
	15,000	第八回講師謝金
	30,000	第九回講師謝金
	0	第十回講師謝金
印刷製本費	20,000	(資料作成)
会場費	10,000	中央公民館(1回)
通信費	11,000	
ポスターチラシ作製費	20,000	デザイン、チラシ3,000枚
消耗品雑費	9,000	
支出合計	280,000	

2012年度 こまえチャイルドライン 予算書

2012年4月1日から2013年3月31日まで

(単位:円)

科 目	昨 年 実 績	予 算	額	差 異
I) 収入の部				
1. 会費収入				
正会員費	57,000	78,000		21,000
賛助会費	1,000	5,000		4,000
小計	58,000	83,000		25,000
2. 事業収入				
(1) チャイルドライン一般運営	0			
(2) 電話の「受け手」養成事業	70,000	80,000		10,000
(3) 電話の「支え手」養成事業	0	0		0
(4) 「受け手、支え手」研修	0	0		(30,000)
(7) チャイルドライン広報事業	30,000	0		
小計	100,000	80,000		(20,000)
3. 補助金、助成金等収入				
(1) チャイルドライン一般運営	0			
(2) 電話の「受け手」養成事業	200,000	200,000		0
(3) 電話の「支え手」養成事業	0			0
(4) 「受け手、支え手」研修	0	60,000		0
(7) チャイルドライン広報事業	200,000	260,000		0
小計	200,000	260,000		0
4. 寄付金収入				
個人寄付金	124,090	100,000		(24,090)
団体寄付金	10,000	10,000		0
募金	0			0
小計	134,090	110,000		(24,090)
5. その他収入				
利息収入	51			(51)
その他	1,063	0		(1,063)
小計	1,114	0		(1,114)
収入 合計	492,090		533,000	40,910
II 支出の部				
1. チャイルドライン一般運営				
会議費	5,280	3,000		(2,280)
消耗品費	32,677	35,000		2,323
通信費	62,011	60,000		(2,011)
交通費	0	5,000		5,000
手数料(賃借料)	355	12,000		11,645
研修費	14,639	12,000		(2,639)
諸会費	23,000	23,000		0
広報費	0			0
什器備品(ほか)	38,345			(38,345)
小計		160,000		(160,000)
2. 事業費				
(2) 電話の「受け手」養成事業				
会議費	29,232			(29,232)
広報費	0	20,000		20,000
講師料	190,000	200,000		10,000
通信費	0			0
旅費交通費	3,200	5,000		1,800
ほか	8,000	5,000		(3,000)
小計		230,000		(230,000)
(3) 電話の「支え手」養成事業				
会議費	0	3,000		3,000
講師料	0	30,000		30,000
小計		33,000		33,000
(4) 電話対応スキルアップ研修				
会議費	0	3,000		3,000
広報費	0	5,000		5,000
講師料	0	30,000		30,000
小計		38,000		38,000
(7) チャイルドライン広報事業				
通信費	0	0		0
交通費	710	8,000		7,290
広報費(カード代)	0	60,000		60,000
講師料	10,000	14,000		4,000
物販原価	61,266	0		(61,266)
小計		82,000		82,000
支出 合計	478,715		533,000	54,285
III 収支差額	13,375		0	(13,375)
IV 前年会計からの繰越金	582,311		403,311	
V 次期への繰越金	595,686		403,311	(192,375)

市民公開説明会開催中（平成 24 年度）

第 1 号	第 1 号
第 2 号	第 2 号
第 3 号	第 3 号
第 4 号	第 4 号
第 5 号	第 5 号
第 6 号	第 6 号
第 7 号	第 7 号
第 8 号	第 8 号
第 9 号	第 9 号
第 10 号	第 10 号
第 11 号	第 11 号
第 12 号	第 12 号
第 13 号	第 13 号
第 14 号	第 14 号
第 15 号	第 15 号
第 16 号	第 16 号
第 17 号	第 17 号
第 18 号	第 18 号
第 19 号	第 19 号
第 20 号	第 20 号
第 21 号	第 21 号
第 22 号	第 22 号
第 23 号	第 23 号
第 24 号	第 24 号
第 25 号	第 25 号
第 26 号	第 26 号
第 27 号	第 27 号
第 28 号	第 28 号
第 29 号	第 29 号
第 30 号	第 30 号
第 31 号	第 31 号
第 32 号	第 32 号
第 33 号	第 33 号
第 34 号	第 34 号
第 35 号	第 35 号
第 36 号	第 36 号
第 37 号	第 37 号
第 38 号	第 38 号
第 39 号	第 39 号
第 40 号	第 40 号
第 41 号	第 41 号
第 42 号	第 42 号
第 43 号	第 43 号
第 44 号	第 44 号
第 45 号	第 45 号
第 46 号	第 46 号
第 47 号	第 47 号
第 48 号	第 48 号
第 49 号	第 49 号
第 50 号	第 50 号
第 51 号	第 51 号
第 52 号	第 52 号
第 53 号	第 53 号
第 54 号	第 54 号
第 55 号	第 55 号
第 56 号	第 56 号
第 57 号	第 57 号
第 58 号	第 58 号
第 59 号	第 59 号
第 60 号	第 60 号
第 61 号	第 61 号
第 62 号	第 62 号
第 63 号	第 63 号
第 64 号	第 64 号
第 65 号	第 65 号
第 66 号	第 66 号
第 67 号	第 67 号
第 68 号	第 68 号
第 69 号	第 69 号
第 70 号	第 70 号
第 71 号	第 71 号
第 72 号	第 72 号
第 73 号	第 73 号
第 74 号	第 74 号
第 75 号	第 75 号
第 76 号	第 76 号
第 77 号	第 77 号
第 78 号	第 78 号
第 79 号	第 79 号
第 80 号	第 80 号
第 81 号	第 81 号
第 82 号	第 82 号
第 83 号	第 83 号
第 84 号	第 84 号
第 85 号	第 85 号
第 86 号	第 86 号
第 87 号	第 87 号
第 88 号	第 88 号
第 89 号	第 89 号
第 90 号	第 90 号
第 91 号	第 91 号
第 92 号	第 92 号
第 93 号	第 93 号
第 94 号	第 94 号
第 95 号	第 95 号
第 96 号	第 96 号
第 97 号	第 97 号
第 98 号	第 98 号
第 99 号	第 99 号
第 100 号	第 100 号

狛江・まちづくり市民会議

市民公益活動事業補助申込書(平成 24 年度)

事業名称	歴史と緑を生かした、快適な「いちよう通り」をめざして 一新・「歩きたいまち」；市民協同プロジェクト					
実施時期 (予定)	2012年6月1日～2013年3月31日					
交付要望 額	2	0	0	0	0	0 円
事業内容 (事業の特 色・期待さ れる効果 等)	私たちは狛江の豊かな自然環境を生かした安全で快適なまちづくりをめざし、車型のまちから歩行者・自転車優先のまちへ転換をはかるべきとの思いで「歩きたいまち・狛江」をテーマに2004年から調査・提案活動に取り組んできました。 今回の事業は、八幡通りを対象とした「歩きたいまち—市民協同プロジェクト」(2006—8)に続くもので、『歩きたいまち』をテーマに、いちよう通り周辺地域を対象としたまちづくり提案を地域住民ぐるみで作成する新・市民協同プロジェクト(2010—12)の最終年度です。 昨年度は、①川・水路を復活・活用している江戸川区・足立区を現地踏査②いちよう通りの環境資源調査データをもとに改善試案を作成③②に基づき周辺住民にアンケート調査を実施④以上をまとめた報告書「歩きたいまち 2011」の作成を行いました。アンケート結果からは回答率が15%と住民の関心が高いこと、何らかの現状変更に関心する住民の期待がうかがえました。 今年度は、①アンケート結果の概要版を作成し、周辺住民に全戸配布する②地域住民の方々に呼びかけ、数回のワークショップを開く③②でのご意見等を踏まえ「いちよう通り」を環境充実型の生活道路に転換する基本方針のもと、まちづくり提案を住民と一緒にまとめてみる。 以上の事業を通じ、地域住民と一緒に、市民が主体的に取り組むまちづくりのモデルケースをめざします。今後はいちよう通り周辺地域について、緑等の快適性(安らぎ)に加え、歴史遺産・六郷用水の活用、人々の交流を広げ、地域ににぎわいをつくりだすことをコンセプトとした具体的な提案をまとめ、まちづくり条例が定めた市長への提案※を行い、実現に向け行政に働きかけていく予定です。 ※「八幡通りについて」の前回提案はまちづくり委員会・狛江市で高く評価され、予算がついて具体化しつつあります。 なお、交通上の問題については都道114号線の今夏開通に伴い、日本大学の研究チームが交通量調査を行う予定であり、その調査結果を反映させる予定です。					

申込団体概要

団体名	狛江・まちづくり市民会議			
代表者名	深井 せつ子			
所在地 (事務所等)	住所			
	Tel		e-Mail	
	FAX		HP	
連絡責任者	氏名		Tel	
	住所			
	e-Mail		HP	
会員数	10 人	会費等	無・有(年額・月額) 1,000円	
主な活動地域	狛江市内全域	直近事業年度決算額(支出総額) 平成 23 年度	223,760 円	
主な活動実績	当会の前身は《まちづくり市民会議ワイワイ》(2001—2003 年度)。「狛江市都市計画マスタープラン」がうたう「市民によるまちづくりの検討の場」として自主的に設けられた団体で、「条例づくり」「自転車にやさしいまち」「水路の復活」をめざす3チームに分かれていました。 当会は「自転車…」チームのメンバーが中心となって 2004 年に発足し、その時名称を変更しました。まちづくり条例が規定する「テーマ型まちづくり協議会」として行政からの支援を受けながら、「歩きたいまち」をテーマに次のような活動を進めてきました。 2004 年度：狛江市全域の基本的方向の提案。 2005 年度：上和泉通り・八幡通りの交通量の調査及び緑野小学校前上和泉通りについて具体的な改善の提案。 2006 年度：八幡通りの交通に関する市民意識アンケートを実施。 2007 年度：安全で快適な八幡通りをめざして地域住民と一緒にワークショップを開催。 2008 年度：地域住民と一緒にワークショップで検討しながら、最終提案を作成。 2009 年度：最終提案をもとに市長への提案を提出。いちよう通りについて予備調査実施。 2010 年度：六郷用水を一部復活、活用している世田谷区、大田区、水路敷を活用している旧渋谷川、目黒川界限を現地踏査。八幡通りについての最終提案に調査費がつき、具体化に向け市と協議。 2011 年度：川・水路を復活・活用している江戸川区・足立区を現地踏査。いちよう通りについて改善試案を作成。それに基づき周辺住民にアンケート調査を実施。			受付印 24.5.15 狛江市市民生活部 地域活性化課

新・歩きたいまち—市民協同プロジェクト事業計画書

実 施 項 目	お も な 内 容 ・ 作 業 等
△対象地域	△市役所前交差点から新一の橋交差点に至る市道「いちよう通り」をメインにした周辺地域を対象地域として選定します。
△アンケート調査結果の概要版作成・配布	△前年度に実施した、改善試案についての住民アンケート調査結果の概要版を作成し、周辺住民全世帯に配布します。 2,000 部作成予定。
△「いちよう通り」についてワークショップを開催	△周辺住民に呼びかけ、いちよう通りについての意見、要望をうかがいながら、一緒に最終案作成作業を行います。 数回開催予定
△「いちよう通り」について最終提案をまとめる	△上記ワークショップでの意見・要望をもとに、最終提案を作成する。
△今年度の活動報告書の作成	△以上の活動をまとめ、今年度の活動報告書を作成します。

新・歩きたいまち—市民協同プロジェクト収支予算書

収入の部

費 目	説 明	金 額
新しい風補助金		200,000円
会費収入	@1,000×10人	10,000円
寄付金		10,000円
合計		220,000円

支出の部

費 目	説 明	金 額
会議費	会場使用料 @2,000×10月×2回/月	40,000円
印刷・複写費	・ アンケート調査結果概要版作成 (A3版両面カラー刷り) @50×2,000部	100,000円
	・ 活動報告書複写費(一部カラー) @1,000×40部	40,000円
	・ 資料コピー代	10,000円
文房具費	消耗品費用	10,000円
資料購入費	関連図書	20,000円
合計		220,000円

チーム ピース チャレンジャー 狛江支部

平成 24 年 5 月 14 日

狛江市長 様

団体名 チーム ピース チャレンジャー狛江支部

代表者名 藤田彩知代

市民公益活動事業補助申込書 (平成 24 年度)

事業名称	狛江市民を対象にした上映会、写真展、講演会、交流会の開催					
実施時期 (予定)	平成 24 年 6 月～平成 25 年 2 月					
交付要望額	2	0	0	0	0	0 円
事業内容 (事業の特色・期待される効果等)	市民の方々が、世界や日本で起きている社会問題に触れることで平和、貧困等の問題に関心を深め、国際支援の必要性を知り、又地域の中で子どもの教育や若者の未来について共に考える機会が持てるように、インド・バングラデシュ・ネパールの子どもの生活や女性の生活をテーマにした上映会、写真展、講演会、交流会の開催と東日本大震災の今をテーマにした報告会を開催する。 6 月より毎月 1 回～2 回の開催。					

申込団体概要

団体名	チーム ピース チャレンジャー狛江支部					
代表者名	藤田彩知代					
所在地 (事務所等)	住所					
	TEL					
	FAX	HP				
連絡責任者	氏名					TEL
	住所					
	e-Mail					HP
会員数	8 人		会費等	無・有 (年額・月額)		6000 円
主な活動地域	狛江市内		直近事業年度決算額 (支出総額) 年 度		円	
主な活動実績	アジアの子どもたち、女性たちの生活をテーマにした 上映会、講演会、写真展の開催。 在住外国人を交えた国際交流会の開催					



事業計画書

回数	月	内 容	場 所
1	6月	インド、バングラデシュ写真展 フェアトレード展	みんなの広場
2	7月	インドの児童労働者を描いた上映会	岩戸地域センター
3	7月	インド、バングラデシュの子ども達 をテーマにしたボランティア報告会	上和泉地域センター
4	8月	インド、バングラデシュ写真展 フェアトレード展	泉の森会館
5	8月	バングラデシュ社会をテーマにした 講演会	西河原公民館
6	9月	ネパール社会をテーマにした 講演会	地域センター
7	9月	インド、バングラデシュ写真展 フェアトレード展	愛アートギャラリー
8	11月	東日本大震災後の今 をテーマにした ボランティア報告会	地域センター
9	12月	ネパール社会をテーマにした 講演会	泉の森会館
10	12月	インドの児童労働者を描いた上映会	西河原公民館
11	1月	インド、バングラデシュの子ども達 をテーマにしたボランティア報告会	みんなの広場
12	2月	インド、バングラデシュ写真展 フェアトレード展	ギャラリーらいふ遊

<収入の部>

項 目	金 額	内 訳
新しい風補助金	200,000	
会費	24,000	
フリーマーケット収入	50,000	
寄付	6500	
合 計	280,500	

<支出の部>

項 目	金 額	内 訳
講師謝礼	60,000	講座2万×3回
印刷代	128,000	チラシ、ポスター印刷代 30,000 資料印刷代 20,000 写真現像代 780×100=78,000
消耗品費	15,000	事務用文具（テープ、紙、マジック他）
通信費	2,500	ハガキ 50 枚
上映 DVD 料	30,000	
雑費	15,000	展示用パネル 30 枚
会場使用料	30,000	公民館、森の泉他
合 計	280,500	

2012 年 狛江支部予算書

収入	金額	支出	金額
売上	110,000	仕入	30,000
会費	30,000		
フリーマーケット	60,000		
寄付	13,000		
助成金	200,000		
		印刷費	128,000
		使用料	30,000
		講師料	60,000
		消耗品費	15,000
		資料代	30,000
		荷造運賃	20,000
		雑費	30,000
		通信費	40,000
		交通費	30,000
総合計	413,000	総合計	413,000

特定非営利活動法人

バリアフリーセンター・福祉ネット「ナナの家」

別記様式

平成 24 年 5 月 16 日

狛江市長 様

団体名 特定非営利活動法人

バリアフリーセンター・福祉ネット「ナナの家」

代表者名 皆河える子

市民公益活動事業補助申込書（平成 24 年度）

事業名称	感覚統合遊びを通じた発達支援事業				
実施時期（予定）	平成 24 年 6 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日				
交付要望額	2	0	0	0	0 円
事業内容 （事業の特色・期待される効果等）	「ナナの家」の地域デイサービス事業の補助金が切られるというピンチをチャンスと捉え、こどものデイサービス事業に新しい風を吹き込みたい。1 年目の今年は発達支援事業の一つとして“感覚統合”をテーマに、作業療法士を迎え勉強会を開く。遊具として揺れと回転を生かしたものを揃える。月 1 回オープンデーを設け、発達が気になる子のご家族に施設・遊具を開放する。				

申込団体概要

団体名	特定非営利活動法人バリアフリーセンター・福祉ネット「ナナの家」				
代表者名	皆河える子				
所在地 （事務所等）	住所				
	TEL			e-Mail	
	FAX			HP	
連絡責任者	氏名			TEL	
	住所				
	e-Mail			HP	
会員数	84 人	会費等	無・有（年額・月額）		2,000 円
主な活動地域	狛江市	直近事業年度決算額 （支出総額）H23 年度		13,087,211 円	
主な活動実績	障害児（者）の地域生活サポート。・地域デイサービス事業（言語・音楽・乗馬療法、放課後活動“放課後わいわい”、やりたいこと支援）。交流事業（多摩川乗馬会、車椅子サッカー、NGO 映画祭）。家族サポート事業（気功法、鍼灸）。緊急一時保護施設（狛江市委託）。				

収支予算書

特定非営利活動法人バリアフリーセンター・福祉ネット「ナナの家」

<収入の部>

項目	金額	内訳
新しい風補助金	200,000	
勉強会参加費	15,000	500円×30人
自己負担金	36,075	
合計	251,075	

<支出の部>

項目	金額	内訳
サイバーホイール	121,695	本体、送風機
ハンモック	14,500	
ハンギングシート	7,990	
回転アームチェア	9,990	
勉強会講師謝金	30,000	
勉強会ポスター・チラシ	34,400	ポスター200枚×12円、ちらし8000枚×4円
勉強会資料代	15,000	紙、印刷費、資料代
消耗品費	2,500	紙コップ、飲み物、録音テープ、電池
報告書作成費	15,000	
合計	251,075	

感覚統合遊びを通じた発達支援事業

事業計画書

目的：こどもは体を使った楽しい遊びを十分行くと、いろいろな能力が自然と身に付いていきます。しかし発達に気になる子は、「脳に流れ込んでくるさまざまな感覚情報を交通整理する脳の働き（感覚統合）」にトラブルが生じるため、適した遊具を用いて発達を促し感覚を統合するための支援が必要だと言われています。国が今回の制度改革で発達障害を「障害」に加え、「児童発達支援事業」を児童福祉法下に定めたのを機会に、「ナナの家」ではかねてから父母のニーズの高かった、「感覚統合」遊びと取り組みます。

作業療法士の指導の下で、スタッフが障がいへの理解を深め、遊具による刺激の与え方を学びながら、地域の方々とも交流していきます。

従来の「地域デイサービス事業」の補助金が切られるというピンチをチャンスに変えていきたいと考え、「こどものデイサービス事業」に新しい風を吹き込みたい。今年度は子育てで気になる子、障がいのある子に不可欠と言われる「感覚統合遊び」と取り組み、作業療法士を迎えた勉強会の主催、揺れや回転遊具の購入、「ナナの家」オープンデーを企画します。

遊具：サイバーホイール・・・巨大な透明のタイヤのようなもの。タイヤの中には魅力的でカラフルなボールがいっぱい。ボールを掴もうと体を動かすとホイールが回転し、複数の感覚が刺激される子どもたちに大人気の遊具。

ハンモック・・・自閉症や注意力が欠損した子に多い多動の背景には「平衡感覚系」の反応の鈍さがあげられています。これに対しても揺れ遊びや回転遊びが有効と言われるばかりか、理屈抜きにも誰にも楽しい遊具。

ハンギングチェアー

すっぽり座って揺れを楽しめます。眼振運動の無い子には、幼い頃の回転運動が大切と言われています。ぐるぐる回して回転もできます。疲れた大人が座れば癒される遊具。

回転アームチェアー

卵状の乗り物。回転もするし、前のシャッターを下ろすと自分だけの隠れ家になります。シャッターを開けた時の刺激も楽しい。

勉強会：11月に開催予定（講師の予定による。）

オープンデー：月1回開催。気になる子とその家族が参加し、遊具で子どもを遊ばせたり、スタッフや参加者と子育ての悩みを話し合ったりできる場にします。将来的には、専門家による相談コーナーも設けたい。

平成24年度施設別収支予算

1 事業会計

		施設名	福祉ネット「ナナの家」
区分	科 目	予 算 額	備 考
収入	収入計	18,205,693	
	補助金	8,699,868	地域デイグループ補助金
	寄付金	1,192,175	
	事業収入	2,600,000	会費、地域デイ、乗馬会、緊急一時、ちょこボラ
	助成金	1,000,000	
	雑収入	120,000	預金利息
	短期借入金	3,000,000	繋ぎ資金として
	前年度繰越金	1,593,650	
支出	支出計	18,205,693	
	補助対象経費計	9,105,693	
	事業費計	8,284,868	
	人件費計	4,784,000	
	給料・賃金	4,650,000	常勤、非常勤
	法定福利費	54,000	労働保険、社会保険法人負担金
	通勤費	80,000	
	旅費	14,000	一般交通費
	外注費	130,000	会報表紙印刷代、報告書等作成費
	使用料及び賃借料	40,000	会場使用料、機材レンタル料、ポニー
	教育研修費	10,000	研修会・勉強会への参加費
	福利厚生費	60,000	職員のお茶菓子
	消耗品費	755,000	事務用品費、医薬品
	光熱水費	70,000	ガス、電気、水道
	修繕費	300,000	ソフトメンテナンス、プリンター、車輛修理費
	地代家賃	1,112,868	ベガサスの家92739円×12ヶ月
	通信費	260,000	電話、郵便、プロバイダ
	指導用材料費	110,000	言語・音楽・乗馬療法、発達支援
	事務用品費	51,000	
	支払報酬	120,000	講師料
	会議費	71,000	
	印刷費	75,000	会報印刷代、用紙代
	車両費	200,000	ガソリン、車検
	備品購入費	100,000	
	その他経費	22,000	振込手数料、図書購入等
	賠償責任保険加入費	5,630	
	その他保険金	815,195	傷害保険、火災保険、自動車任意保険
	補助対象外経費	9,100,000	
	その他の経費	8,700,000	
	乗馬会	1,850,000	
	動物レンタル料	800,000	馬、ふれあい動物
	屋台仕入	250,000	
	有償ボランティア	250,000	
	謝金	200,000	ステージ出演者、大道芸等
	その他	350,000	ボランティア昼食、トラック・プロパンレンタル
	その他	3,800,000	言語ルーム家賃、消耗品等
	慶弔費	50,000	
	短期借入金返済	3,000,000	
	次年度繰越金	400,000	
	家賃更新準備金	400,000	



Nana's Monthly News

第101号 2012年5月15日発行

発行: NPO法人福祉ネット「ナナの家」
住所: 〒201-0004 狛江市岩戸北 3-1-8
Tel 03-5438-2773 Fax 03-5438-2774
E-mail: net7@sk2.so-net.ne.jp
http://www.nananie.com/

❖ 乙換撈 ❖

普通の私!

若い頃は半人前の意識が強いこともあり、知らないことを一生懸命吸収してきたと思う。でも年を重ねると、私が我慢しなければならないこと、私が理解できないことは、そのこと自体が不親切なのだと感じるようになってきた。普通の私に理解できないなんて?!というちよつとわがままなノリだ。

その一つ。あの55人の障がい者を含めた委員が、2年もの歳月をかけて論議した「障害者総合福祉法(仮称)」の「骨格提言」は一体どこに行ってしまったんだろう?それは2010年の「自立支援法意見訴訟」に始まった。自立支援法の応益負担は重度の障がい者の生活を圧迫したため、国を相手どり憲法違反の訴訟が起こった。当時の長妻厚生労働大臣が合意文書に署名し、事実上国が敗訴する歴史的な事件となった。

その結果、自立支援法に代わる法律を求め、「障がい者制度改革推進会議」の下に「総合福祉部会」が設置され、55人の委員が集められた。委員には障がい者も弁護士もいた。世界の先進国がこぞって批准している「障害者権利条約」批准を念頭に、委員は精力的に働いた。息子の主治医も委員のため、休診日が多かった。通算19回の部会とそれに伴う専門部会の中で、2011年8月30日に新法に向けた「骨格提言」がまとまった。その会議の様子を私たちは傍聴でき、委員の発言内容もネットで見る事が出来たため、臨場感もあり大きな期待に胸が高まった。

しかし、2012年3月に厚労省から発表された新法の「障害者総合支援法(決定)」(2013年4月から施行)は、難病や発達障害を障害者の範囲に加えるなどの前進も一部あったが、先送りやあいまいさを多く残す残念な内容となった。今、夢から覚めて途方に暮れているのは、私が普通の人間だからではないだろうか?

現在、私たちが関わる「地域デイスサービス」事業団体連絡会の「放課後連・東京」や、就労支援団体で構成される「きょうされん」などが、次々と新法に対する要請行動を起こしている。その時、私たちは目の要求だけでなく、55人の委員が目指した日本国憲法の次に位置するという、「障害者権利条約」批准への熱い思いを忘れてはならないと思う。それには国の大きな覚悟、財源の確保が必要となる。

「自立支援法意見訴訟」からの一連の流れが、普通の庶民に、普通の私にも理解できるように...と願う。

Nana's News

理事長 皆河える子

放課後わいわい 水曜活動

時間: 15:30~16:30

会場: あいとびあセンター 他

6/6 「英語であそぼう」 4F401会議室

6/13 「アートであそぼう」 4F創作室

6/20 「音であそぼう」 4F401会議室

6/27 「からだであそぼう」 4F401会議室

<7月は新しい会場で行う予定です>



「こどもデイスサービス・ほっぷ」 開所記念イベント

(株)福祉ステーション
「あい」が新設する『児童
発達支援事業及び放課
後等デイスサービス』の開
所イベントを行います。

日時: 6月30日(土) 14:00~16:00

会場: こどもデイスサービス・ほっぷ

狛江市和泉本町4-2-13サンテスカエ202

★こどもデイスサービス・ほっぷの利用手引きを近日配布予定。

夏休みは目の前! 「東京都障害者休養ホーム事業」のご案内

障害を持つ方の保養等を目的として、東京都が休養ホーム事業の対象となっている宿泊施設利用に関して宿泊料金の助成を行う事業です。障害を持つ方が利用しやすいような一定の設備の整っている施設の協力によって、事業が運営されています。<全国に38施設>

対象: 都内在住の身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
付添: 手帳所持者一人に対して一人まで
助成内容: 障害者大人一泊6490円まで / 障害者子供一泊5770円まで / 付添大人一泊3250円まで
利用助成回数: 年間2泊まで(4月1日から翌年3月31日まで)
受付締切: 個人=ご利用日の2週間前まで、団体=ご利用日の3週間前まで

★パンフレットと申込書は各区・市役所、各福祉事務所の障害者担当窓口にあります。詳しいことはそちらをごらんください。

活動報告

2012 4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	*言語療法 *放課後わいわい	*放課後わいわい 火曜スイミング (あいびあプール&ペガサス)	*わいわい水曜活動 活動と場所が未定	*放課後わいわい	*言語療法 *氣功法 *放課後わいわい	
8	9	10	11	12	13	14
	*言語療法 *放課後わいわい	*放課後わいわい 火曜スイミング (あいびあプール&ペガサス)	*わいわい水曜活動 アートであそぼう (4F 創作室)	*放課後わいわい	*言語療法 *氣功法 *放課後わいわい	
15	16	17	18	19	20	21
	*言語療法 *放課後わいわい	*放課後わいわい 火曜スイミング (あいびあプール&ペガサス)	*わいわい水曜活動 音とあそぼう (4F401会議室)	*放課後わいわい	*言語療法 *氣功法 *放課後わいわい	
22	23	24	25	26	27	28
	*わいわいミーティング *言語療法 *放課後わいわい	*放課後わいわい 火曜スイミング (あいびあプール&ペガサス)	*乗馬会ミーティング *わいわい水曜活動 からだであそぼう (4F401会議室)	*放課後わいわい	*言語療法 *氣功法 *放課後わいわい	*乗馬会準備 *ペガサスお休み
29 多摩川乗馬会	30 (言語療法予備日) *放課後わいわい はお休み					

活動予定

2012 6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					*言語療法 *氣功法 *放課後わいわい	
3	4	5	6	7	8	9
	*言語療法 *放課後わいわい	*放課後わいわい 火曜スイミング (あいびあプール&ペガサス)	*わいわい水曜活動 えいごであそぼう (4F401 会議室)	*放課後わいわい	*言語療法 *氣功法 *放課後わいわい	
10	11	12	13	14	15	16
	*言語療法 *放課後わいわい	*放課後わいわい 火曜スイミング (あいびあプール&ペガサス)	*わいわい水曜活動 アートであそぼう (4F 創作室)	*放課後わいわい	*言語療法 *氣功法 *放課後わいわい	
17 手・サッカー大会	18	19	20	21	22	23
	*言語療法 *放課後わいわい	*放課後わいわい 火曜スイミング (あいびあプール&ペガサス)	*わいわい水曜活動 音とあそぼう (4F401 会議室)	*放課後わいわい	*言語療法 *氣功法 *放課後わいわい	
24	25	26	27	28	29	30
	*言語療法 *放課後わいわい	*放課後わいわい 火曜スイミング (あいびあプール&ペガサス)	*わいわい水曜活動 からだであそぼう (4F401 会議室)	*放課後わいわい	(言語療法予備日) *氣功法 *放課後わいわい	こどもデイサービス ほっぷ開所イベント

言語療法・音楽活動「かのん」をご利用の皆様へ ～キャンセルについて確認とお願い～

参加できない日がわかりましたらお早めにご連絡ください。利用日3日前からのキャンセルに費用がかかります。

【当日キャンセル：活動費の全額、3日前から：活動費の半額、4日前まで：キャンセル料なし。】

福祉ネット「ナナの家」Tel 03-5438-2773にご連絡下さい。

★利用日が1週間以内のキャンセルはお電話でお願いします。(スタッフ不在の場合、代表の携帯に転送されます。)

★メールやFAXでキャンセルを伝えられた場合、「キャンセル受付」の返信がない時はお電話でご確認をお願いします。

おにぎり少年団

別記様式

平成24年5月16日

粕江市長 矢野 裕 様

団体名 おにぎり少年団

代表者名 菊住 聖美

市民公益活動事業補助申込書（平成24年度）

事業名称	こども達の自主性を育み地域活性を図る少年団活動
実施時期（予定）	平成24年 ⁶ 月1日～平成25年3月31日
交付要望額	2 0 0 0 0 0 円
事業内容 （事業の特色・期待される効果等）	粕江周辺の小、中学生を中心に、月3回の活動を通しこども達の考える力や生きる力を養う。その為、こども達は毎月一回の行事に向け月に2回会議を行い、自分達で行事の内容や目標を定めていく。 またその活動を通しこども達の父母や、地域の方々と協力していき、粕江市全体と交流を持つことで、この活動を中心に地域活性に役立てる。

申込団体概要

団体名	おにぎり少年団				
代表者名	菊住 聖美				
所在地 （事務所等）	住所				
	Tel		e-Mail		
	FAX		HP		
連絡責任者	氏名		Tel		
	住所				
	e-Mail		HP		
会員数	20 人	会費等	無・有（年額・月額）	5100 円	
主な活動地域	粕江市内	直近事業年度決算額 （支出総額）H23年度	112044 円		
主な活動実績	粕江市内の地区・地域センターなどを使っての月3回の活動。粕江市民祭りへの出店。いずみ児童館のノーベンバーフェスへの出店・同所を使っての遊びの会の催行。				受付 24.5.16 粕江市市民生活部 地域活性課

平成24年度

こども達の自主性を育み地域活性を図る少年団活動

主催：おにぎり少年団

はじめに

おにぎり少年団が狛江に発足して、今年で20年以上たちます。始めはこどもだった私達も、今ではこうして運営を任される指導員として成長しました。
少年団活動に代表される地域交流も、少年団が発足した当時と比べ減少傾向にあることは、小学生当時より活動が続けてきた私達としても寂しい限りです。

ですがこども達の純粋な向上心や素直な心は今も昔も変わっていません。私達おにぎり少年団は、地域の中で、皆が協力していくことで、そのこども達の輪を広げ、新たな方にしていくことを目指しています。

その為には、こども達に楽しみや遊びを通じて、協力すること、ルールを守ること、考えることなどを地域の方たちと一緒に教え合っていくことが必要不可欠です。

こうした活動を通じ、一人でも多くの方が狛江に目を向け、こども達の成長を励み見守ってくださる事を願います。

成年責任指導員

杉 英恵

おにぎり少年団とは...

小学校1年生から中学校3年生までが団員となり、高校生以上の青年が指導員となって、年齢差関係なく、みんなが楽しく活動できることを学んでいくという団体です。おにぎり少年団は月に3回活動しています。月1回の行事のために、2回の団会を通して行事の目標・内容を決定します。

少年団では子供の自主性を育む為、行事の目標・内容は子供が決定します。その為には子供の中で団長・副団長・書記(以下、三役)という役職を作り、月2回の団会とは別に三役会も行い、行事当日も三役が中心となって、行事を行っています。

少年団の活動を通して、子供たちが考える力・生きる力を養うことを目的としています。

年間行事計画

4月：総会(第1)

役員選出、年間目標、約束、行事の決定。

5月：秘密基地づくり

五月晴れの下自分達の力で基地づくりに挑戦します。

6月：料理大会

みんなで作るから企画をして料理をつくってみる行事です。

7月：キャンプ

少年団独自のキャンプ！サバイバルから色々な事を体験して学びます。

8月：青空学校

狛江の小学校の子どもと一緒に、夏休み三日間を使っていろいろなテーマに取り組む地域全体での企画です。

9月：スポーツ大会

めいっばい体を動かして、スポーツを楽しみます。

10月：焼きいも大会+イモ料理

秋らしく焼きいも、おいもを使った料理をつくります。

11月：市民祭り

お団を出し、閉幕をして少年団をアピールします。

12月：クリスマス会

ケーキづくり、ゲームなどをしてクリスマスを楽しむ行事です。

1月：新年会

新年の始めにある行事です。お正月らしいことをして楽しみます。

2月：スケート

スケートで寒さをふきとばそう！冬のおたのしみ行事です。

3月：総括

一年の総括をする月です。会議と併せて、お楽しみ企画をします。

雨プロ・・・工作大会(雨天時に行事が中止になった時の予備行事)

平成24年度 おにぎり少年団 会計予算表

(収入の部)

科 目	金 額	備 考
平成24年度団費	75,000	
新しい風補助金	200,000	
収入合計	275,000	

(支出の部)

科 目	金 額	備 考
材料費	50,000	各事業用材料費
印刷費	20,000	配布資料・ポスター・チラシ等
キャンプ費	150,000	7月開催キャンプ用バス借上げ・会場使用料
消耗品費	15,000	
会場使用費	20,000	
保険加入費	10,000	
常備薬費	10,000	
支出合計	275,000	

9月 スポーツ大会



みんなで種目を出し合い、チームで優勝を目指して戦います。
去年は前江三小の体育館を使って行いました。

10月 焼きイモ大会+イモ料理

芋掘りをして季節感を味わいながら、みんなで作ったイモ料理を味わいます。
焼きイモだけでなく掘ったイモで作れる料理も考えて、つくる予定です。

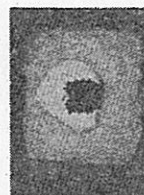
11月 市民祭り

市民祭りに出店することで、少年団の活動をアピールします。
子ども達でお店を考え、店番も自分達で行います。
去年は地味な駐車場でゲームコーナーとバザーを行いました。

12月 クリスマス会



みんなで作ったクリスマスカードや、クッキー作りなど、クリスマス会を満喫しようという企画です。



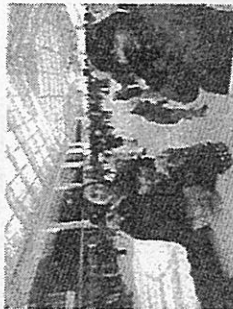
1月 新年会

からだややお餅つきなど、新年ならではの行事を楽しみます。
去年は白と竹を飾りとお餅つきを行いました。



2月 スケート大会

みんながスケートに行き、楽しもうという冬のお楽しみ企画です。
去年は「こどもの国」に行き、スケートをしました。



3月 総括

役員解任
年間目標・約束の反省
総括終了後にはお楽しみ企画を行います。



4月 総会



年間活動報告

役員退出

年間目標・約束、年間行事の決定

指導員だけでなく、子ども通、父母も一緒に becoming 活動内容を決めています。

5月 歌謡基地づくり

工夫を凝らして自分達で住める場所をつくってある企画。
周りにあるものを使って基地づくりに挑戦します。

6月 料理大会



テーマを決め、メニューや準備をしていろいろな料理をつくります。
昨年は「少年団の歌」をテーマに、ピタパンやチャーハンづくりをして楽しみました。

7月 キャンプ



少年団恒例のキャンプ！

テントはり、火起こしからかまどづくりまで、
すべて自分達の手で2泊3日のキャンプをします。
自然の中で生活するのは大変ですが、
その中で川遊びやキャンプファイヤーは別格！
自分の力で考え行動する力をつけます。



8月 青空学校

夏休みの3日間を通して、色々なテーマに取り組みます。
泊江市の小中学生・地域の方々と一緒に作り上げる大きな行事です。
去年は青空準備会として少年団の子たちと「竹」について学びました。

